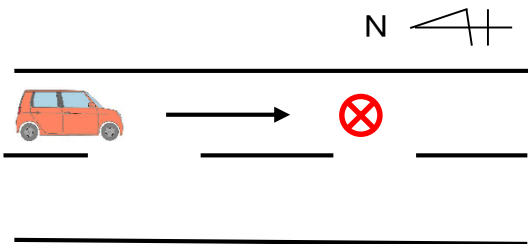
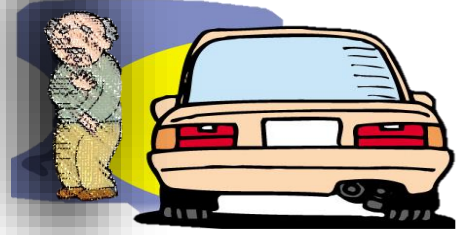


# 交通死亡事故発生速報

## 車が歩行者をはね 歩行者が死亡！



令和5年12月9日(土)午後6時50分頃、  
村山市内の国道347号で、  
直進中の普通乗用車(25歳男性運転)が  
歩行者(54歳男性)をはね、歩行者が  
亡くなる交通死亡事故が発生しました。

キーワードは

「前をよく見て運転集中」 「ハイビームの活用」

「夜間の歩行者にも注意」 「夜光反射材を着用」

**本年、県内では交通死亡事故が多発！！**

**【12月9日現在、死者数32人(前年比8人増加)】**

### 【交通事故を起こさない、遭わないためのポイント】

#### ○ ドライバーは、

- ・ 運転中のスマホ注視等の「ながら運転」は厳禁！交通違反！ハンドルを握ったら運転に集中！！
- ・ スマホ等の使用は、安全な場所に駐車してから。
- ・ 暗くなっても道路に歩行者(横断者)がいると考えた運転を！
- ・ 早めのライト点灯、積極的なハイビームを活用を！



#### ○ 歩行者は、

- ・ 道路に出るときは十分な安全確認を！  
夜間は特に「車が歩行者に気付いていない」ことがあります。
- ・ 車の運転者が発見しやすいように夜光反射材を身に着けましょう。